

2020年2月2日

佐世保市水道事業及び下水道事業
管理者 谷本 薫治 様

石木川まもり隊（代表 松本美智恵）
佐世保の水と石木ダムを考える市民の会（世話人 山本了三）
水問題を考える市民の会（代表代行 篠崎義彦）
石木ダム建設絶対反対同盟
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会（代表 森田正昭）
石木ダム建設に反対する川棚町民の会（代表 炭谷猛）
石木川の清流とホテルを守る市民の会（事務局長 田代圭介）
いしきを学ぶ会（実行委員 森下浩史）
石木ダム強制収用を許さない議員連盟（代表 城後光）

石木ダム事業再評価のための委員会のあり方についての申し入れ

2020年1月23日に実施された令和元年度第7回佐世保市上下水道事業経営検討委員会では、委員会の運営について多くの問題点が見られました。私たちは、本来、水道局の附属機関である経営検討委員会による再評価ではなく、公平、中立な再評価委員会での審議が必要だと考え、強く要請してきましたが、それには一顧だにせず、第2回目を2月6日に開催すると公表されました。たいへん残念です。下記にその問題点を指摘しますので、改善をして頂くよう申し入れます。

①委員会傍聴を別室のモニターで行わせるやり方は問題ではありませんか。

発言者の大半が名前も名乗らず、モニターにも掲示せず、一体誰が、何を、どういう流れで発言しているのか、どういう表情で発言しているのか、全く分かりませんでした。これを傍聴と言えるのでしょうか。「傍聴」とは「傍で聴くこと」です。裁判や議会が公開され傍聴が許されるのは、その公正性を高めるためだと言われています。過去の再評価委員会は全て間近に傍聴することができました。

なぜ今回は別室で、しかも議員と市民の部屋を分けて「傍聴」させたのですか？

その理由と経過を明らかにして頂くよう求めます。

②音声がひどすぎます。

別室のあまりに貧弱な音声システムでは、委員や水道局の職員が何を発言しているのか非常に聞き取りにくいものでした。念のため、「さっき水道局長は何と言っていましたか？」と「傍聴部屋」担当の水道局職員にお尋ねしても、「私も良く分かりませんでした」と言われる始末です。

③資料もありません。

別室では委員会資料も配布されず、プロジェクターのモニター画面に映し出される小さな文字の説明

資料で代替されました。こうしたやり方をペーパーレスと強弁するのなら、少なくとも事前に PDF データを HP 上からダウンロードできるようにするなどの対応を取るべきです。今回は、会議の前に議員の一部にのみ配布されているようですが、市民は会議終了後の現在でもなお一切見ることができていません。

④委員の構成に問題があり過ぎです。

石木ダム建設促進佐世保市民の会・副会長がメンバーに入っています。この方は今回の委員会で 2 度ほど発言されていますが、この場を陳情の場と勘違いなさっているようです。（「早く石木ダム建設をお願いします」と発言）また、他の委員の中には石木ダム建設促進佐世保市民の会の構成団体からの選出者もいます。それでも貴局は「委員会は中立だ」と本気で思い、何の違和感も感じていないのでしょうか。

⑤慣れ合い委員会では公正な「再評価」などできるわけがありません。

同委員会はこれまでに 6 回開催され、武政委員長は「水道ビジョンでも審議して来たのであまり意見が出ないようだが」と述べられたようです。開会冒頭の「ゼロベースで審議」とはかけ離れた発言です。また、「再評価」担当の水源対策課の水道局職員が、1 2 月中旬頃から何度も各委員へのレクチャーに回っていたことが判明しています。貴局にとって都合の良い結論への誘導が行われている可能性が大です。

⑥経営検討委員会には、利水の専門家が一人もいません。

9 名で構成される経営検討委員会ですが、専門外の学識経験者 3 名と一般市民 6 名だけで、佐世保の利水に関する「石木ダムの再評価」を一体どう判断するのでしょうか。

経営検討委員会条例第 7 条は、「委員会は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる」と規定しています。この規定を活かし、利水の専門家の意見を聴く機会を作るべきです。

⑦「石木ダムの再評価」に関する第 7 回上下水道経営検討委員会に配布された資料は、佐世保市水道局が作成したもののみです。反対する市民、学識経験者、弁護士、専門家の声は一切取り上げられていません。公正な再評価ができるよう、多角的な資料の提供が必要です。

以上の 7 つの問題点についてそれぞれ佐世保市水道局の見解を求めると共に、次の 3 項目の実現を強く要請します。

- 1) 委員会は公開とし、市民県民の傍聴（委員会が開かれているその部屋で聴くこと）を認めること。
- 2) 傍聴者にも説明資料を配布すること。
- 3) 今後の委員会には、石木ダム事業は見直すべきと考えている専門家を参考人として呼んで話を聴くこと。また、その専門家がまとめた資料を委員会で配布し検討すること。

上記の要請について、佐世保市水道局としての反論があれば、下記連絡先まで文書で送付して頂くようお願いいたします。（メール又は F A X も可とします）

連絡先：〒857-0834 佐世保市潮見町 1-30-1311 「石木川まもり隊」松本美智恵

F A X 0956-80-1754 メール michi30@hyper.ocn.ne.jp